

第226回石川県弓道定期審査要項

コロナ禍の中、三密回避を考慮した形式で行います。

1. 対象者

中学生から一般までを対象として実施する。段位間の受審は、五ヶ月の経過を要する。
令和4年3月12日の臨時ビデオ審査会での1級合格者の初段受審は、中学生・高校生とも新三年生に限り認める。

2. 審査会場・実施日・審査種別

石川県立武道館	4月16日(土)	無指定と初段
	4月17日(日)	弐段から四段
小松市弓道場	4月17日(日)	無指定から四段

※申し込みに当たり、**審査会場・審査実施日の記載もれ・間違いに注意**のこと

3. 日程

両日とも、種別または立順別に小グループに分けて、入館と退館の時間を設定して実施する。
受審者数が確定しないと設定ができないため、申し込み締め切りの数日後に立順公表と同時に日程・指定時間帯を各連絡員に送り、県弓連HPに掲載する。

4. 審査課題

術科 的間隔180cm 5人立で行う。(射場図は、別紙。)

学科 当日学科試験は行わない。入館後の受付時に、回答用紙(別紙)を提出すること。
無指定受審査者も初段の回答を提出すること。

(初段認定の可能性があるため。回答提出なしの場合は、1級合格止まりとする。)

回答用紙に、Aの問題とその回答を書き、その下にBの問題とその回答を書く。

※要約し、なるべく一枚に書ききること。一枚に収まらない場合は、枠外や裏面に書かず、二枚目を使用し、左上をホッチキスなどで止めること。

審査種別	A問題	B問題
初段(無指定)	「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、爪立って腰を下ろした姿勢(跪坐)を説明しなさい。	あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。 (箇条書きで10程書く。)
弐段	「執弓の姿勢」について説明しなさい。	あなたの弓道修練の目標について述べなさい。
参段	「射法・射技の基本」を列挙し、「呼吸(息合い)」について説明しなさい。	弓道修練を実生活にどのように応用しているか述べなさい。
四段	「矢の処理の三原則」を列記し、「甲矢筈こぼれ」の処理を説明しなさい。	「基本体の必要性」について述べなさい。

5. 審査申込

※コロナ禍による審査の中止や形態の変更もあり得ます。

混乱を少しでも回避するため、申し込みに期間を設けます。

下記期間以前の申し込み・受審料の送付はお控えください。

申込書 単位協会ごとにまとめて、3月22日から4月2日の間に下記（審査部長宅）に必着のこと。

立順・入館時間の設定や連絡という作業がありますので、締め切り日厳守のこと。

〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 吉本直正

受審料 単位協会ごとにまとめて、用紙Bにて、振り込むこと。

振込先 00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部

5. 服装

四段まで弓道衣で実施。（和服ではありません。）

6. そのほか

※入館時に健康チェック表を提出のこと。

健康チェック表の内容により入館拒否となる場合、また、けがではなくて体調不調により審査日に欠席となった場合は、申告いただければ後日受審料をお返しします。

※開会式・矢渡し・閉会式は行いません。入館・受付・審査・退館という流れです。

※合格発表は後日、連絡員にメールでお知らせいたします。その後、各協会に登録料をまとめて、用紙Bを用いて送金願います。

（.白紙の郵便振替用紙を使って下記へ振り込んでいただいても結構です。

00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に届くようにお願いします。）

※大会議室を控室といたします。廊下に荷物を置いたり、座り込むなどしないでください。

大会議室では、マスク着用にて、静かにして三密回避を心掛けてください。

※控えでは間隔をあけ椅子を設置いたしますが、マスク着用のこと。第一控えでは

入場の前に、マスクを外し、懐に入れるか、袋に入れて預けるかしてください。

袋は、退場の、際替え弦とともに必ず持ち帰ること。

※入場口手前に1mごとのポイントをマークします。前の射手の前進に合わせて1mの距離を確保してください。

※受審料・登録料について

	受審料	登録料+県登録手数料500円
無指定	1,030円	1,030+500=1,530円
初段	2,050円	3,100+500=3,600円
弐段	3,100円	4,100+500=4,600円
参段	4,100円	5,100+500=5,600円
四段	5,100円	6,200+500=6,700円

尚、無指定から初段合格者は、初段受審料との差額+初段登録となるため、

1,020+3,600=4,620円を登録料として納金のこと。